

第 2 回玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会 会議録

日 時	平成 2 6 年 6 月 2 3 日 (月) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 2 5	
場 所	玉名市文化センター 大研修室	
出欠者	委 員	秋元委員長、平野副委員長、作見委員、前田委員、大柿委員、村上委員、松村委員、村端委員、渡邊委員、西村委員、加藤委員、高井委員、森委員 (欠席者：2 名)
	事務局	<事務局> 島崎企画経営課長 (中途からの参加) 松田企画経営課課長補佐、田上企画経営課主任
次 第	1 開会 2 委員長挨拶 3 議事 (1) 会議録について (2) 現地踏査について (3) 公立保育所について (4) 玉名市都市計画マスタープランについて ・計画の趣旨・概要、人口指標、全体構想、地域別構想 ・中心拠点のまちづくり (5) 本庁舎跡地活用の「基本方針」の検討について ・基本方針の検討 (6) 活用方法の評価に係る要素・観点及び重要度について (7) その他 4 閉会	
資 料	<事前配布資料> ・第 1 回玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会会議録 ・玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会会議録 (案) 修正依頼書 ・玉名市本庁舎跡地等活用に係る提言書 (1 0 名分) ・「玉名市都市計画マスタープラン (抜粋版) 」の追加 ・ D I D 図 (※ 中心市街地位置図、用途地域図を添付) ・地籍図 <当日配布> ・第 2 回玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会資料【本冊】 ・道路整備・交通施設、公共交通について (公共サービス圏改善方針検討図を添付) ・玉名市本庁舎跡地等活用に係る提言書 (1 名分) ・同提言書 (差し替え：平野副委員長分)	
備 考	委員会当日は、任意の参加による委員により 1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 5 0 まで、本庁舎敷地の東側の水路、敷地内の里道、第 1 保育所下の崖などを踏査した。	

発言内容などの記録

※この記録は、発言の趣旨を常体に修正して整理したものであり、発言のありのままを書き起こしたものではない。また、「<太文字>」は、状況等の説明したものである。

※発言の要旨を分かりやすくするため、事務局で推測した言葉を括弧書きにより一部挿入し、また、実際の発言の順番と前後させて記載した箇所がある。

1 開会 (14 : 00)

【事務局：松田】

- ・ 定刻になったので、ただ今から、第2回本庁舎跡地等活用検討委員会を開会する。
- ・ 慣例により、議事に入るまでの間、当委員会の事務局を担当する私、松田が進行をさせていただきます。
- ・ 欠席の委員等を紹介する。竹内委員、西林委員が欠席。
- ・ 企画経営課長の島崎は10分程度遅れての参加となる。また、企画経営部長の原口は別の会議に出席しているため欠席する。了承いただきたい。

2 委員長挨拶 (14 : 01)

【事務局：松田】

- ・ 次第2、委員長挨拶に移る。委員長、挨拶をお願いします。

【秋元委員長】

- ・ 委員の皆さんには、委員会に出席をいただきありがたい。
- ・ 委員会が始まる前に数人でこの庁舎の敷地を見て回ったが、改めて独特な敷地だと感じた。これを生かせる案になればよいと思う。よろしくお願いいたします。

3 議題 (14 : 02)

【事務局：松田】

- ・ 次第3の議事に入る。
- ・ 条例第6条の規定により、これ以降は秋元委員長に議事の進行をお願いします。

＜進行を事務局員から秋元委員長へと交代＞

(1) 会議録について (14 : 03)

【秋元委員長】

- ・ 議事の1番目、会事録について説明をお願いします。

【事務局：松田】

- ・ 事前に送付した第1回玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会会議録及び玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会会議録（案）修正依頼書をご覧ください。
- ・ 経費削減のため予備の資料を準備していない。恐縮だがお隣の方の資料と一緒にご覧いただくよう協力を願う。
- ・ 会議録については、前回の委員会で、委員長から委員会の協議内容を各委員で共有し、また再確認して、議論が手戻りしないよう、なるべく早い時期に配布してもらいたいとの要請があったため、未定稿ではあるが、本日の事前配布資料と一緒に送付させていただいた。
- ・ 誤字脱字や記載内容に誤りがあるなど、文字の訂正や文章の加筆修正を求められる場合には、同封の会議録（案）修正依頼書に修正事項を記入の上、本日の委員会終了後、又は、来週月曜日、6月30日までに事務局に提出いただきたい。
- ・ 訂正をお願いします。議事録1ページ、3行目の日時を6月26日としていたが、正しくは5月26日。訂正させていただきます。
- ・ 議事録は、広く市民の皆様と委員会の検討内容や検討経過の情報を提供していくため、市のホームページで公開したいと考えている。委員の皆様は本日この場にて賛同を得たい。
- ・ 確定した議事録は、次の委員会の時に配布する。
- ・ 以上、会議録についての説明を終わる。

【秋元委員長】 (14 : 06)

- ・ 意見や質問ないか。
- ・ 一つ確認したい。議事録はこのまま意見がなければそのままなのか。11ページの松村委員の“聞き取れず”の所はこのままか。

【事務局：松田】

- ・ 松村委員の箇所はテープにとっていたが聞き取れなかった。今、松村委員にお尋ねし、付け加えたいかがか。

【松村委員】

- ・必ず思い出してでも（会議録に）載せなければならないならば（発言を思い出す）努力をするが、カットしていただいても構わない。（この委員）会にお任せする。

【秋元委員長】

- ・私の発言の後であれば、楠木とか敷地内の話ではなかったかと推測される。

【事務局：松田】

- ・市の敷地跡地の歴史的背景について話をされていた。

【松村委員】

- ・１０日までに提出する提言書に書いていた事だったと思う。

【事務局：松田】

- ・委員自らが削ってもよいとの意見もあったので、また、他の委員の皆さんも了承されたようだったので、申し訳ないが松村委員の発言については削らせていただく。
- ・他に趣旨についての訂正があれば、訂正をしたい。

【松村委員】

- ・それでいい。

【秋元委員長】

- ・議事録について、他に意見はないか。訂正があれば、（修正依頼書を）提出していただきたい。

＜委員から特に意見なし。＞

- ・前回、話題になったことから事務局に説明してもらい、その後、基本方針に移っていく。
- ・議事の進行上、（２）（３）の議題を３０分から４０分で済ませたいと思う。
- ・意見のある方は、よろしくお願いします。

（２）現地踏査について（１４：１２）

【事務局：松田】

- ・（本日の委員会が始まる前に）前回の委員会での要望を受け、敷地東側の水路、敷地内の里道、第１保育所下の崖などを見学した。これについて、質問や意見等があれば、この後、お受けするが、その前に、事前送付した資料の図面について説明させていただく。
- ・本庁舎後地の活用法を検討するにあたって、理解を深める助けになると事務局で考えた図面を用意した。
- ・１枚目は、地籍図に管理区分を重ねたもので、道路と水路が色分けしてある。
- ・裏は、地籍図に市有地である庁舎、第１保育所、文化センターの敷地を行政財産区分により色分けしたもの。赤が庁舎、青が第１保育所、緑と黄色が文化センターで、黄色の中に赤いハッチングをしている箇所があるが、この部分が教育会館に賃貸している部分となる。
- ・借主は、一般財団法人玉名荒尾教育会館で、賃貸にあたっては、毎年度、市と土地賃貸借契約を交わしている。
- ・２枚目が、地籍図に家屋形状を重ねたもの。その裏が都市計画基本図を重ねたもの。都市計画基本図には、標高点の他、崖や階段などが記してあり、土地の高低や概ねの傾斜の度合いを知ることができる。
- ・３枚目がオルソ画像。中心投影である航空写真を正射投影に補正したもので、それぞれの土地の構造物を概ね真上からの視点で確認することができる。
- ・また、別に本市の市街地を説明する資料として、国勢調査により決定される本市の人口集中地区、いわゆるＤＩＤ地区の範囲を示す図面を用意した。
- ・平成１３年に策定した玉名市中心市街地活性化基本計画で定めている本市の中心市街地のエリアを示すもの。中心市街地は、平成１７年の合併時に合併協議会で新市に引き継ぐとしている。よって、この２０８ヘクタールが玉名市の中心市街地ということになる。
- ・また、都市計画法に基づく用途区域の図を添付している。
- ・以上、で説明を終わる。

【秋元委員長】

- ・庁舎が置かれた敷地の説明、ＤＩＤ地区の説明があったが、ここで一旦切って、意見や質問があれば聞くと思う。

<委員からの意見や質問などなし。>

【秋元委員長】

- ・意見がない様なので、次の説明に移ってもらう。

(3) 公立保育所について (14 : 19)

- ・資料は、本日配布している資料の2ページ。
- ・現在、市が直営する保育所は7所あるが、公立保育所に関する今後の具体的な方針として決定していることとしては、第2次アウトソーシング計画に明記されている事柄のみとなる。
- ・具体的には、滑石、豊水、睦合の3保育所のうち最低一つを28年度に、また、残りの保育所を30年度に民営化することを目標としているということ。
- ・これは、市のアウトソーシング計画のスケジュールとして、市ホームページでも公開されている。
- ・「計画の概要」にある公立保育所民営化検討委員会の建議（提言）については、市として、これを十分に尊重していくことになる。現況では、民営化及び統廃合の対象とされていない第1保育所、伊倉保育所、高道保育所、大野保育所の4箇所は、平成30年度までは存続される方針ということになる。
- ・しかし、このことは、それ以降に残ったこれら4所の民営化について検討をしないということにはならない。
- ・「公立保育所をすべて廃止することはせず、必要に応じ残していく」との市長の意向もあるようなので、数園の保育所は、公立として、当面は存続されていくものとも考えている。
- ・以上で、保育所について、現在わかっている範囲での方針等の説明を終わる。

【村上委員】(14 : 21)

- ・前回の会議で尋ねたが、30年以降も4つの保育所は残すということではなかったのか。30年度以降も第1保育所は残すと聞こえたがどうなのか。

【事務局：松田】

- ・30年度以降も（第1、伊倉、高道、大野の）残りの4つを残すということの決定はされていないということを説明させていただいた。

【村上委員】

- ・民営化する場合もあるのか。

【事務局：松田】

- ・それも考えられる。ただ、（今の時点では、30年以降に）民営化するとも決まってはいない。

【村上委員】

- ・隣接の第1保育所がどうなるかによって（跡地の活用については）いろんな構想がでてくる。それ以降も残すように聞こえたので、どうしてなのかと思って尋ねた。

【事務局：松田】

- ・確実に第1保育所を残すという決定はされてない。また、民営化するのかという問いに対して、それも決定はしていないということになる。

【村上委員】

- ・ここで、単年度で考えてはいけないのだろうと思われるが、第1保育所については早急に案が出てもいいのではないかなと思う。これを決めておかないと、検討する段階でのブレーキじゃないけど、ずれたりするのではという思いがする。逆に何とか早めに何とかした方がいいのではと思う。（でなければ、）議会の理解は得られないのではないかな。

【前田委員】(14 : 25)

- ・前回もどの範囲を検討するのかとお尋ねした中で、跡地をどうするのかを考えなければいけないと思っていた。でも、話の中で保育所は必ずでてくる。保育所を含めて考えなければいけないのかと、敷地だけではなく、保育所を巻き込んで考えなければならぬのかと。保育所の問題もでてくるから、ひっかかるからお尋ねした。
- ・検討を進めていく中で保育所もこうした方がいいという提案がでるかもしれないし、保育所は別という結果がでるかもしれない。決定したその後どうされるか。あくまでもこの検討委員会の中で保育所について必ずでてくるから、どういう風に位置づけたらいいのかと思ったので

最初に質問した。

【事務局：松田】

- ・説明が前後するが、１０ページを開いていただきたい。ここに基本方針を考える際の前提条件を記載している。
- ・今ほどの問いの答えになるか分からないが、前回の委員会でも申したように、この委員会では、検討の範囲、つまり敷地の対象は９，０１７㎡とする。ただし、短期的な構想としてお願いする範囲はこの９，０１７㎡だが、長期的な構想を加味する必要がある場合には、さらに広い範囲の構想を視野に入れても構わないと申し上げた。
- ・なお、広い範囲の構想を視野に入れる場合でも、その範囲をはっきりさせておく必要があると考え、今回、お示しをさせていただいた。
- ・（その範囲は、資料に示しているように）周辺地域を含めた中長期的、概ね５年から２０年までの視野のもとでの一体的な開発の一部として、先行して実施するものとして、本庁舎敷地の活用案を提案する場合は、取り込む敷地としては、第１保育所及び教育会館の敷地を含めることは可能。
- ・しかし、前回の委員会でも議論があったが、敷地の東側や南側の民地は含めることができないものとする。
- ・広い範囲の構想を視野に入れる場合でも、敷地の東側や南側の民地は含めないものとして活用案の検討をお願いしたい。
- ・保育所も教育会館であっても移転となれば多少の時間が必要となる。（早急な対応が必要な）庁舎の跡地の活用法を考えるにあたっては、（庁舎跡地より広い範囲を）構想に含めるのであれば、市が所有する敷地まで（の範囲が現状では妥当）ということの説明させていただいた。

【村上委員】

- ・わかった。

【秋元委員長】

- ・この委員会の中で、保育所や文化センターとかのつながりを考え、なるほどそうした方がよいという場合は、それはそれで（答申として取りまとめても）かまわないのか。

【事務局：松田】

- ・かまわない。ただ、広い範囲での構想の提案がなされたとしても、庁舎が移転し直ちにその事業に取り掛かる場合、そのすべてが実現できる（と保障される）ものではない。庁舎の敷地の範囲だけでの実現に止まったとしても、形になるもの考えることが重要だと思う。

（４）玉名市都市計画マスタープランについて

【秋元委員長】

- ・マスタープランについて説明を願う。

【事務局：松田】

- ・玉名市都市計画マスタープランについて説明する。
- ・マスタープランの抜粋版の内容、計画の趣旨・概要、人口指標、全体構想、地域別構想について、本日配布した資料の３ページに概要をさらに簡単にまとめている。これを資料として、簡単に説明する。
- ・計画の趣旨・概要について。マスタープランは、都市計画法に基づき、本市の都市計画の基本的な方針を定めたもの。土地利用や道路、公園、下水道などの都市施設や景観などに関して、総合的・長期的な方向性をまとめている。
- ・計画の期間は、平成２６年度からの２０年間。
- ・市全体のまちづくりのあり方を定める「全体構想」と、地域ごとにまちづくりのあり方を定める「地域別構想」により構成。市では６つの地域に区分している。
- ・人口指標について。人口は平成１２年をピークに減少傾向、ただし、世帯数は増加傾向にある。
- ・玉名地区に全体の６割以上の人口が集中している。横島、天水地区では人口減少率が大きい。周辺市町と比較すると人口減少率は小さい。
- ・少子・高齢化が進行、４人に１人以上が高齢者であり、特に横島、天水地区の高齢化率が３割を超えている状況となっている。

- ・人口動態は、社会増減、自然増減ともに減少傾向にある。加えて、自然増減は、年々減少の幅が拡大の傾向にある。つまり、亡くなる方が生まれる者より多いということ。
- ・流出人口は、平成7年以降、一定して流出超過となっていて、流出・流入先はともに熊本市が大きな割合を占めている。
- ・用途地域における人口集中地区（D I D）の面積割合は年々増加しているが、人口密度は40人/haであり、低密度な市街化が進行していると言える。
- ・人口は、減少傾向が今後も続き、平成27年には老年人口が30%以上になると推計される。
- ・厚生省の附属機関の将来人口などの推計をする国立社会保障・人口問題研究所は、本市は、統計上の数値として、約10年後の2025年には、人口が60,821人、うち高齢人口が21,299人、高齢化率が35.02%になると予測している。
- ・全体構想についてだが、都市づくりの基本方針として、『人と人、人と自然がふれあう交流の都づくり』など4つの基本方針を定めている。
- ・都市構造としては、本市の「やま・まち・さと・うみ」の個性と魅力を活かし目指すべき都市像を踏まえ、将来の都市形成の基本的構成を「市街地ゾーン」など4つのゾーンとして区分している。
- ・また、集約型の都市構造を実現し、拠点性を備えた核となる地域とそれを取り巻く地域が特色を持ちながら相互に連携し、一体的な発展を目指した都市づくりを行うため、「中心拠点」など5つの「拠点」を位置づけ、さらに、それぞれの拠点が効果的に連携し、市域の一体的発展が図られるよう「広域連携軸」など3つの「都市軸」を設定している。
- ・次に地域別構想だが、本市を6つの「地域」に区分し、それぞれの地域のまちづくり方針を定めている。
- ・全体の都市づくり4つの基本方針である「交流」「快適」「安全」「自立」を念頭に、各地域におけるまちづくりテーマ・方針をそれぞれ設定している。
- ・当地域は中部地域に属するが、中部地域の地域別まちづくりのテーマ・方針は、「自然と調和する 便利で活気あふれる中部地域」としている。
- ・方針として、「交流」を念頭に、は、「『県北地域の発展を主導する交流拠点都市』の中心部としてふさわしい交流活動の展開」を、「快適」を念頭に、は、「本市中心部としてふさわしい都市機能の維持・向上と良好な市街地の形成による住み続けたいまちづくり」を、「安全」を念頭に、は、「本市の中核を担う地域としての防災まちづくりの推進」を、「自立」を念頭に、は、「地域固有の歴史・文化と福祉の要素を取り入れた、地域が元気になるまちづくり」を設定している。
- ・都市マスタープランのより詳しい内容については、前回配布したマスタープランの抜粋版、または、市のホームページに全編及び概要版を掲載しているので、そちらをご覧ください。
- ・引き続き、本日配布した資料の説明をさせていただきます。
- ・前回の委員会で、道路整備や交通体系はどうなっているのかとの質問があったので、詳しい回答に代える資料として、「道路整備・交通施設について」と「公共交通について」と題した図面を配布している。
- ・時間の都合上、詳しい説明はしないが、1枚目の道路整備事業、公共施設（の図面）について1点だけ補足する。
- ・昭和38年に都市計画決定していた河崎から築地方面へ結ぶ幅員30メートルの市街地を貫く築地河崎線の計画は、数十年の時が流れ、その間にはバイパスなども建設され、（当初計画どおりに）整備する必要性が薄れたことから、その一部廃止しNo.「3・4・1の築地中線」に、また、駅通りから国道208号と交差し山本眼科や町小方向にほぼ直線的に結ぶ予定であった前田御跡線の計画は、その一部廃止し「3・5・5の前田東線」に変更する都市計画決定を平成20年に行っているのを断りしておく。
- ・中心市街地の図面、用途区域の図面にこれらの道路が記載されているが、今説明したとおりの変更がなされているので、現時点では（この2つの道路計画は）誤りとなる。
- ・次に2枚目の公共交通について説明する。これは（公共サービス圏改善方針検討図）は公共交通についての市の方針の概要を視覚的にも捉えることができるよう図面に記したもの。
- ・公共交通サービスに関する方針については、左上部に簡単に説明してあるので、後ほどご覧

ただきたい。

【秋元委員長】(14:45)

- ・この地の都市計画や歴史文化の事が書かれているとの説明があった。皆さん確認いただきたい。また、特にこの敷地は玉名市全体からするとアクセスしづらいとかの意見もあるが、ただ今、公共交通についての説明もあった。
- ・中心市街地、都市計画について質問があればお願いします。

【村上委員】

- ・マスタープランの中で4ページの地域別構想。データからみて天水は高齢化が横島と一緒に進んでいる。
- ・集中して(全体的に)活性化して欲しいと望んでいる。よかったら地域周辺も抱き込んだことをもっと考えて欲しい。
- ・この委員会の検討事項ではないが、何かにつけて周辺地域が頑張る要素をもっと考えて欲しい。これは質問ではなく感想。

【秋元委員長】

- ・都市計画マスタープランには、周辺地域のことも書いてある。今回は中心部についての説明であったが、提示できるのであればお願いしたい。
- ・他に質問はないか。なければ、特にこの敷地に関係のある中心拠点について説明してもらう。

【事務局：松田】(14:49)

- ・「中心拠点のまちづくり」について、使用する資料は、「第3章 中心拠点を取り巻く今後のまちづくり」との題名がある資料。
- ・前回の委員会で、玉名市都市計画マスタープランの中で委員会の議論に有用な箇所と思われるページを抜粋し配布していたが、秋元委員長からご指摘があったように、当該ページも重要であるため追加配布したもの。
- ・前回配布したマスタープラン抜粋版の98ページと137ページの間に綴じ直していただければと思う。
- ・中心拠点を取り巻くエリアについては、新玉名駅などの交通拠点や温泉街を含む観光拠点が隣接する形で形成され、都市機能が集積するなどした街の顔である。
- ・しかし、空洞化の進展やコミュニティの衰退が顕在化している状況もあり、こうした状況を踏まえ、今後これら都市環境の変化に対応した計画的な都市づくりを目指すとしている。
- ・中心拠点は、中心商業地区、高瀬地区など9つの地区と、南北の広域連携軸について、今後のまちづくりの方向性を示している。
- ・それぞれの具体的な説明は、ここでは時間の都合もあり割愛するが、例えば、現玉名市役所周辺地区で、ここ本庁舎跡地にも触れており、「土地の有効活用による活力あふれる豊かなまちづくりを展開する」という方向性、計画を示している。
- ・以上で、玉名市都市計画マスタープランについての説明を終わる。

【秋元委員長】(14:54)

- ・都市マスタープランの中でこの市役所周辺のことについて書いてある部分の説明であったが、これについて質問はないか。
- ・以上が、前回の議論の中で上がったテーマについての補足であった。

(5) 本庁舎跡地活用の「基本方針」の検討について

- ・続いて、今日のメインになる基本方針の検討に移る。
- ・前回皆さんに提示していただいたものを事務局がまとめている。まずこの説明してもらい、その後に提出期限までに間に合わなかった人の意見を聞いてから、そのポイントを絞って意見交換をしていきたい。

【事務局：松田】(14:55)

- ・資料5ページをお願いします。
- ・跡地活用の基本方針の必要性については、前回までに説明をしてきた。
- ・本日は、具体的にどのような基本方針とするかを検討していただき、可能であるなら、事務局で「基本方針」の案を作成するための材料、つまり要旨や骨子にすべき事柄について指示をい

ただければと存じる。

- ・資料としては、これまでの団体からの提案や、先週末までに事務局に提出のあった11名分の案をベースに、それぞれの「活用の基本方針の要旨」と「想定されている主な活用方法」を勝手ながら事務局で、資料の5ページから8ページまでのとおり整理させていただいているので、これを材料にしていいただければと思う。
- ・なお、この整理は事務局で行ったので、提案者の思いと取りまとめの結果が乖離しているものもあるかもしれない。
- ・そこで、誤解の可能性を少しでも軽減するため、また、各委員の提言内容を正確に共有するため、6月10日までに事務局に提出のあった提言書の原本をコピーして送付させていただいた。
- ・また、それ以降に提出のあった提言書については本日配布させていただいているので、各自ご確認いただきたい。
- ・9ページをご覧いただきたい。この図は、少しでも議論の手助けとなるよう、これまでに提案のあった「活用の基本方針」の趣旨を、ワークショップでよく活用される「KJ法」の手法に準えとりまとめたもの。
- ・ワークショップとは、簡単に言えば、参加体験型で双方向性のある議論の方法であり、参加した人が思いやアイデアを自由に出し合い、目的となる事柄を成していく作業のこと。
- ・KJ法は、先ほども述べたように、ワークショップでよく採用される、議論を取りまとめるための代表的な手法の一つ。詳しい内容は、時間の都合によりここでは省く。
- ・本来であれば、皆様に9ページに示した評価図も、参加、体験をいただき作成してもらうべきところだが、この委員会は厳しい時間の制約があるため、不本意ながら当方で一応の評価シートを作成させていただいた。たたき台として活用いただければと思う。
- ・10ページをお願いします。
- ・先ほども説明したが、前回の委員会でも議論にあがった庁舎跡地の活用を検討するにあたっての範囲について、ここに記している。これは、「活用の基本方針」をまとめるにあたっての重要な前提条件となる。以上で説明を終わる。
- ・10ページの中段以下に、本庁舎の活用方針で示すべきことについて、これまでの提案内容などを加味し、ポイントとなる事柄を箇条書きにして示している。
- ・これに足りない事柄を追加し、または、基本方針に盛り込むまでではないものを削除するなどして、皆様の総意により、「活用の基本方針」の骨子、答申の幹となる事柄を決めていただければと思う。
- ・本日、大まかであってもその方向性が取りまとめできるようであれば、次回委員会に、それをベースに作成した具体的な答申案、文章を皆様に提示するので、ご審議の上、決定していただきたいと思う。

【秋元委員長】(15:00)

- ・皆さんの意見をまとめてあるので、これからの進め方は9ページのまとめたものを中心にして進める。これに間に合っていない提案がある方はここで発言していただく。

【前田委員】(15:01)

- ・提案が間に合わなかったので、私の構想を発表させていただく。
- ・市でも都市づくりの基本方針が出来上がっているようだが、私は、玉名に住んでいる市民がハッピーにならなければならないと考え、ハッピーになるための拠点とする構想を練った。
- ・具体的には、新しいものを作るのは財政的にも無理であるし、借金を増やすわけにもいかないので、民間会社との連携によって、高齢者用又は単身者用のマンションの建設をし、1階2階フロアを利用して、そこに行政が関わり、多くの人がふれあえる場所を提供するという構想。
- ・ふれあいの場では、本市には5つの高等学校と九州看護福祉大学があるので、それぞれの学校の特色を生かした活動をしてもらい、住民とのふれあいを楽しんでもらえる場所になればいいと思う。
- ・以前に玉名女子高の学生が一人暮らしの高齢者に弁当を配ったという新聞記事を見た。そこに住んでいる人だけでなく、外からも関われる場所にしたいと考えている。
- ・行政で材料費程度を準備し、調理実習も兼ねて（そのような活動を）してもらったり、健康相談、出前の実習ができる場所、市民とのふれあいの場所とする。

- ・また、玉名は音楽のまちでもあるのでミニコンサートを開ける場所もよい。幼稚園児や外国人がふれあえる場所をつくり、そこに参加した市民もハッピーになれるようにしたい。
- ・基本方針を一言で言えば、「ふれあいの場 ハッピープラザたまな」である。

【秋元委員長】(15:05)

- ・ほかに意見が反映されていないとか、意見がある人はいないか。
- ・前田委員からあった意見は事務局でまとめてもらった中では、「賑わいの創出」や「定住人口の増加」に入と思う。
- ・事務局でキーワードを4つでまとめている。それ以外のもので、この4つのグループに入りきれないものがあるが（資料：庁舎跡地の活用方針についてのKJ方による評価の）周りにあるものが、どういう考えなのか補足があればテーマごとにその場で意見を言ってもらって、4つに関係しているかどうかをみていく。
- ・案は名前なしで、アルファベットで記載しているので、該当する方、補足がある方はその場で意見を言ってもらいたい。時計回りを見ていく。
- ・まず、J-2から。周辺市街地がキーワードとなっているが、この意見を言われた方にコメントや補足があれば発言をお願いします。

【事務局：松田】

- ・J-2（周辺市街地の活性化に資する活用）は、村上委員の提案。ゆとりある土地活用による周辺市街地の活性化という方針があったので、単純に周辺市街地活性化に資する中心市街地の利活用という意味だと考え、載せている。

【村上委員】

- ・具体的には、中心市街地や中心にある商店街の活性化だけではなく、周りの（中心市街地以外の市街地や商店など）活性化にも資することが大切。今の流れは大型施設（大規模商店）に向いていて周りの（旧町などの）市街地は疲弊している。

【高井委員】(15:09)

- ・質問をよろしいか。私は8ページのO案だが、6ページのH案にも関係するO案の補足をつくってきた。みなさんにお配りしてもいいか。中身に入るのであれば先に皆さんへお配りしようと思う。

【秋元委員長】

- ・今は（資料の）周辺の方針なので、そのところで、回ってきたところでお願いします。
- ・M-2（玉名市や市民にとっての有効活用）、F-1（限られた行政資源の有効活用）、M-3（将来に負担を残さない活用）はだいたい似たような意見。これに補足、意見あれば伺う。

【事務局：松田】

- ・M-2、M-3は、今日欠席の竹内議員の意見になる。
- ・前回の自己紹介の際の発言も踏まえれば、庁舎跡地は中心市街地の活性化に大いに寄与する活用をすべき、また、市民全体を考えた跡地の利活用が大切だ、との趣旨と考える。

【秋元委員長】

- ・全体からすると少数意見だが、H-5の商業施設、H-7では民間資本の活用とある。具体的にここをどうやっていくかといった時には、こういう事も考えられなければならないという事と思うが。
- ・つづいて、I-2の公共施設建設のデザインや開発コンセプトに影響を与えることができる開発、これについて。また、特に商業施設についての意見を伺う。

【高井委員】15:10

- ・これは商工会議所の意見であるが、街中の居住のためのマンションをつくる。そのマンションの下層階（1階から3階の部分）に商業施設をつくるという提案。街中居住を推進する中で、少し経済性も追求しようかという提案。

【秋元委員長】

- ・定住人口の増加のところとの関連で話をお願いします。補足はないか。

【事務局：松田】(15:15)

- ・この委員会は過去に提案のあったものも含め皆様に検討していただき、跡地の活用案を答申していただくもの。よって、今回の皆様の提案に加え、以前に提案のあったものについても（こ

の資料に) 含めている。

- ・ 枠が点線のものは、個人からの意見。実線のものは、過去に提案があったものを示している。
- ・ また、☆印の記号は、提案された団体や委員の方が庁舎跡地だけでない一体的な利活用を計画すべきという意見もの。

【秋元委員長】

- ・ 左側の3つ、J-1ゆとりある土地活用、Q-1自然を市民各層へ享受する活用、N-2周辺道路の整備を平行して実施。この敷地をとりまく地域の特色をふまえた計画について、意見がある方は発言をお願いします。

【加藤委員】(15:16)

- ・ 前回の会議でも申したが、大きな施設、あるいは物をつくる場合は人が集まるようにとみんな考えを出している。
- ・ 集まるならば、道路関係。特に自分が住んでいるのは、繁根木の商店街だが、小浜繁根木間の道路の拡張が(進んでおり)、6m前後が10m位になることで交通量も松木から多くなるし、市役所方向へも錦橋の手前から入っていく。こどもたちの通学路だが、別の道を通っていくように狭くて危険な所。
- ・ ですから、そういったところの整備を同一に併せてやっていかないと(いけないと考える)。後では到底追いつかないから、これも平行して実施(すべき)ということで提案した。

【秋元委員長】

- ・ 先ほど事務局から道路やマスタープランの説明があったが、当初計画した道が廃止になったものもある。当時は南北軸の大きな流れを作ろうという計画もあったとの説明であった。
- ・ 今回どうまとめることができるか分からないが、周辺整備は重要な検討事項。

【村上委員】(15:19)

- ・ J-1のゆとりある土地活用について。
- ・ いろんな団体が検討委員会(に参加するが際)などで、必ず出てくるのが、建物をつくる時はゆとりある駐車スペースを確保して欲しいという意見である。
- ・ これからの駐車場は、具体的にはワンボックスカー対応の駐車場でなければならない。車止めが付いた高規格の駐車場の整備をお願いしたい。
- ・ この場所には周辺地区との関係性を踏まえることが役割であり、駐車場は整備してもらいたい。
- ・ 民間を活用した商業施設もいいが、周辺で行事があった時は駐車場が足りない。ゆとりある余裕ある駐車スペースだけは絶対に確保して欲しい。
- ・ これは、ここに何も立てなくてよい、ただ駐車場だけということではなく、限られた9,000㎡のスペースの中で、駐車場だけは確保して欲しいということで申し上げた。

【秋元委員長】

- ・ 他にないか。それでは最後にI-1のシンボライズできるような活用についてをお願いします。

【作見委員】(15:21)

- ・ この土地は誰もが認める玉名の中心である。中心点とも言えるこの中心市街地を継続的に栄えさせるという意味がみえるような開発をして欲しい。
- ・ そのために土地を安易に民間に委ねるのはもったいない。民間投資を促す流れを作るような開発をしたい。この市役所跡地の周辺に集合住宅を建てたいと思うような開発を進めたい。

【秋元委員長】

- ・ G-2は私の意見。人口が10万に満たない市の場合、中心市街地はどこなんだろう(と考えた)。
- ・ 人口が多いところは城下町が起点になっている。熊本市、八代、人吉。都市の骨格ができてその周辺に公共施設ができるパターンが多い。
- ・ そうでない所だと、玉名、荒尾、山鹿、水俣、中心はどこなんだろうと(考えた)。それが市役所の庁舎跡地というのはあまり目にしない。しかし、よく見ると明治くらいまで賑わっていた街の横に建っている。
- ・ 市役所が移転するので、何らかの魅力、ここが中心であるという場所が設けられないか、というのが私の提起。
- ・ 前回この場所は皆さんにとってどんな場所なのかお尋ねしたときに、玉名の中心である、歴史

文化の中心であるという意見があった。それが今後の中心市街地においてのこの場所の役割であるとする。

- ・以上、4つのテーマ以外で意見をいただいたが、最後に私と作見委員からあったのは、どれを計画する上でも考える事であるし、市民の有効活用だとか財源の問題というのは必要条件になる。
- ・これは今日の委員会の最後に案を出してもらった時に、どういう指標で案を絞っていくかというところに関わってくる。
- ・この後、キーワード4つについて議論を交わしていきたいが、よろしいか。
- ・この中のキーワードが4つある。「中心市街地の活性化」「定住人口の増加」「賑わいの創出」「文化施設の整備、文化センターと連携」だ。
- ・「賑わいの創出」に関しての具体事例が「文化施設の整備、文化センターと連携」というところと関係してくる。
- ・中心市街地の活性化はどのようにするのか。（その方策の一つが）定住人口の増加で、この定住人口の増加を図る直接的な（方法として）集合住宅の話題がひとつ。また、中心部に人口を増加させるための何らかの手立て（を行なう）という、大きく（別けて）2つがった。
- ・それを踏まえながらこのテーマごとに意見を言われた方、補足でなにか述べたいことがあれば述べていただきたい。
- ・順番としては、まず、「中心市街地の活性化」、その対策である「定住人口の増加」、「賑わいの創出」、そして、その具体事例として「文化施設の整備、文化センターと連携」。この順番で（議論を進めて）いきたい。ただ、同じ方は重複して言われているのもあるので、意見を集約していきたい。15分程度で取りまとめいきたい。
- ・まず、「中心市街地の活性化」を6名の方が言われているが、意見、補足をいただきたい。

【高井委員】(15:29)

- ・O-3、中心拠点と地域拠点のネットワークづくりに資する施設の整備の意見であるが、中心市街地と周辺部分、岱明、横島、天水は平行して活性化していかなければならない。
- ・周辺部が衰退し、中心部だけ活性化するというのでまずい。また、中心部が衰退し、全体が良くなるというのもあり得ない。
- ・そこで、ここを中心としたネットワークづくりが出来ないかということで、補足資料を持ってきた。配ってよろしいか。

＜補足資料の配布について、委員長の了解を得、各委員、事務局に配布＞

- ・ここには公民館と図書館がある。横島町はゆとり一むの横に支所と公民館と図書館がある。岱明町の元役場跡に公民館と図書館がくる。天水にも図書館がある。みんな公民館と図書館がくっついている。
- ・そこに子育てセンターのような子ども館を建設したらもっといいのかなということ。それらが連携することができないかなと（考える）。
- ・例えば横島のイチゴの収穫時期にこっちにも情報が来て、そっちにも学生が行けるよとかの交流ができないかなと、そのような交流の拠点ができないかなと（考える）。
- ・この跡地を拠点として利用できないかという考え方。例えば、今度、玉名の小学校が集約される。（玉陵校区の）小学校の6校が1校になる。そうすると例えば、梅林小学校、石貫小学校が空く。そういうところも町の駅的に活用できないか、子育てセンターとか、地域の暮らしを応援できるものにできないかなと（考える）。
- ・それは将来の話で、そういうのを見据えたうえで、ここの跡地の活用がテーマとしてできないか（と考える）。
- ・この絵（配布した資料）は、玉名市の公共施設の配置図をまとめたもの。だいたい丸を付けた所が、その地域の真ん中。その真ん中の真ん中を今考えている。このような連携づくりができないかなというのが私の意見、補足。

【秋元委員長】

- ・いまの高井委員の意見に対してご質問があればどうぞ。

【村上委員】(15:32)

- ・跡地利用なんですよ。

【高井委員】

- ・跡地は、この文化センターを核とするから、この図書館のリニューアルから入っている。

【村上委員】

- ・ということは、図書館を新しく跡地に（建てるということか）。

【高井委員】

- ・この文化センターが核という考え方。文化センターは跡地に入っていないから核に入らない限りは土地利用ができない。今は古くなったこの施設（文化センター）をリニューアルして50年先（を見据えた）の新しい施設につくりかえる。庁舎跡地と一体化して考えるという意見。
- ・例えば、映画館のイメージをとってみても僕らと今の子供たちのイメージは違う。

＜※世代間のイメージの違いを映画館とシアターを例にして紹介＞

- ・官と民の間接位の施設ができないかなと。その上で周辺部と中心部を何とかすることも構想の中に入れておこうというもの（という提案）。ちょっと欲張りだが。

【秋元委員長】

- ・周辺地区との関係性を踏まえた提案なのか。

【高井委員】

- ・基本的に今の時代は定住促進、子育てがテーマ。子育てしやすい環境、応援できる環境、支援できる体制をいかに早くつくりあげるかが市町村の命題かなと（考える）。
- ・若い人たちが結婚して子どもを生むと人口が増える。（人口増は、）他所から連れて来るか、ここで育てるかだ。
- ・テーマは子育て。若者が集まる場所。（九看大の）学生が最大の交流人口。彼らが卒業後も（玉名市に）住んでくれることが人口増に繋がる。彼らに玉名の良さを分かってもらい、住んでもらう。活性化は人口増しかない。

【秋元委員長】

- ・賑わいの創出の部分も含め、他に意見はないか。

【村上委員】（15：36）

- ・私は天水に住んでいるが、天水の図書館はお粗末な状態。図書館の充実、リニューアルすることは大賛成。そのことによって、交流が増える施策が見つかればよいと思う。

【高井委員】

- ・全国で有名な武雄市の図書館はTUTAYAへ委託している。待ち合わせ場所だったり。自分が持っている図書館のイメージと違う。

＜※ツタヤ、スタバがある図書館により、学生連などの交流人口が増加している事例を紹介＞

- ・文化センターは核になるだろう。各場所にその地域の核があってもいい。
- ・そのためにまずここきちんと駐車場とか広場とかに整備することで、周りの商業空間もよくなるし、住居環境がよくなれば人も集まる。

＜※博多のジョイフルの実例を紹介＞

- ・利便性を高くすることで地域に人が集まる。

【秋元委員長】（15：41）

- ・商業施設を建てたらという意見はほとんどないようだ。

【作見委員】

- ・何かをするにはあまりにも狭い土地である。だから既存の文化センターを有効活用して活発化させるための敷地であるという認識のうえで活用したほうが現実的だと思う。

【松村委員】（15：44）

- ・（人が）1箇所に集まって何かをするというのが以前はあったが、今は残念ながらそういう施設がない。
- ・市民会館が音楽祭では使われている。体育関係では桃田の体育館やプールが使われている。文化施設を考えた時、市民会館は周りの学校からすると行くのが不便。
- ・この跡地は市役所があったところで、市の中心部なので、ここに周りから何かあったときに集合できれば非常に便利。
- ・子供以外でも、市民に何かがあったときに集まる事ができる施設。作見さん、高井さんがいわれたように、周りから集まって、何かをやって、帰って行く。これも人を集める、賑やかにな

る一つの手段でないか。

- ・幸いかつて西日本一と言われたこの図書館がある。文化センターがあり、八幡宮の節頭など何百年も続く歴史的な行事がある。
- ・周りを見れば、裏川の花菖蒲、ちょっと離れると菊水の船山古墳がある。
- ・ここらあたりを大きな意味での文化エリアと捉え、そのなかで市民が若い人もお年寄りもみんなが寄って、目的に沿った活動ができるものができればよいと思う。
- ・後、今見てきた大きな楠の木があちこちに残っているし、あれを大切にしながら、玉名の文化と歴史と福祉といった、この市の方針、マスタープランにあるような玉名市をつくっていけるのではないかという思いがする。

【秋元委員長】

- ・今日、意見を言われていない方で、意見はないか。

【森委員】(15:46)

- ・今まで聞いていたが、だいたい考えは似ていると思う。私は、市の回遊性がないと賑あわないと思う。
- ・現地を歩いて見たが、周りの民地は利用できないとのこと。川沿いの道は買収できないとのこと。敷地がものすごく狭い。物を建ててどうのこうのは無理だろう。
- ・文化センターを核という話をしておられるが、それが一番いいのではないかと思う。
- ・賑わいをどういうふうな形でつくっていくかを考えないといけない。
- ・商業ビルという話もでたが、商業ビルを建てると、駐車場も公園も（用地が）とれない。商業ビルを建てるとすれば、南側に高層ビルを建てるくらいしかない。

【秋元委員長】

- ・他に意見はないか。

【前田委員】(15:50)

- ・文化施設、商業施設の話がでたが、行政だけで新しいものを建てるとなると、財政的な事を考えると立派なものとはできない。借金が残ることを考えると、民間と連携して複合的なものができればと思った。
- ・みんな（官と民）のいい所を出しあって、複合的な何かがあればいいと考えた。
- ・みんなが出合える場所というのを考えてもらえたらいいと思う。

【村端委員】(15:51)

- ・私は天水町の出身だが、玉名市にはあまり関わりがなかった。
- ・9,000㎡位に絞った案として、文化センターを活用した利用をあげている。
- ・西日本一の図書館とあったが、考えて今まで以上に利用率の高い図書館とか、芸術文化施設の充実を図っていけたら良いと考える。
- ・また、どの程度のものが可能かは分からないが、人口増のことを考えて集合住宅をあげた。民間の資本を導入したらどうかという考えだ。
- ・憩いの場として、小さい公園、その中に足湯を造ったらどうかという案を出した。検討をお願いしたい。

【大柿委員】(15:54)

- ・私は横島町出身だけど、車がないとどうしようもできない。
- ・玉名の中心部には駐車場が少ない。イベントにしろ、店に行くにしろ、市役所の駐車場を利用している。この駐車スペースがなくなるとどこにも行きようがない。
- ・乗り合いタクシーも運行しているが、夜は動かない。
- ・ここに何かを建てるともいいが、十分な駐車スペースはつくってもらえなければ、人は集まってこないと思う。人が集まれば活性化につながる。人を寄せる方法として駐車場は重要だと思う。

【渡邊委員】(15:55)

- ・前回も言ったが、私はすぐ近く、高瀬にずっと住んでいる。（ここは、）非常に狭い土地で大きなものができない。高井さんが言われたように文化センターを核にしてなにかできないかと考える。
- ・保育所でも子供をあずかる施設でもいい。

- ・この土地は自然にも恵まれている。歴史、文化、自然、癒しが共有されたものを創設できたらと思う。

＜※本庁舎敷地の歴史について、繁根木八幡宮、神宮寺を例に上げ紹介＞

- ・文化、教育、癒しというものを創出できたらいいと思う。
- ・もう一つは、人を集めるとなると、国道208号線を考えた時、小さな道の駅的なものも活用できるかもしれない。施設が大きくななくても、（扱う商品が優れていて、）おいしいと言われるものでなければならない。
- ・市と連携している九州看護福祉大学の出先として、医療的なもの、あるいは介護的なものの相談所とかレクチャーができるもの、また、公園などを考えてみた。

【秋元委員長】（15：59）

- ・いろんな意見をいただいて、考えていることは同じような方向を向いているような気がする。
- ・もう一つの議題、今後の進め方、いくつか意見が出てきたがどうやって意見を集約するかを事務局から説明をお願いします。

【事務局：松田】（16：00）

- ・集約の方法は、事務局で、今聞いた意見などを踏まえ基本方針の案を作ってくるので、それをたたき台として検討してもらう。
- ・9ページの図にある4つの事柄（中心市街地の活性化、賑わいの創出など）については、外した方がよいとの意見はなかった。印象に残った「周辺との関係性」などの内容を含めて基本方針案をつくる。
- ・委員会はあと3回なので、今回は具体的な活用方法まで検討していただけたらと考える。
- ・10ページをお願いします。
- ・本庁舎の活用方針で示すべきこととして、①から⑬を上げている。
- ・この中で、特に原案に反映させたいと言うものがあれば指示をいただきたい。また、反映しなくてもよいと考えられるものもあれば（指示を）お願いしたい。

【秋元委員長】（16：02）

- ・みなさんの意見としては、文化とか、子育てとか、商業的なものではないものに、また、中心市街地をどのように維持していくのかなど、同じような方向性を向いていたと思う。
- ・他にも議論しなければならない事、例えば経済性とかがある。そこで、これ（商工会議所から提案のあった市庁舎跡地活用検討会報告書）をもとに議論した方がよいと思った。
- ・11ページの説明をお願いします。

【事務局：松田】（16：04）

（6）活用方法の評価に係る要素・観点及び重要度について

- ・11ページの表を見てもらいたい。
- ・活用方法の評価に係る視点・観点及び重要度についてご説明する。
- ・前回の会議で、「活用の方法」の検討を皆様をお願いする際は、マトリックスの図や表などを用いれば、重要な要素や観点の相関関係がよく分かり、議論を進める上で有効ではと説明した。
- ・マトリックスに採用する要素・観点の項目についても議論していただく。
- ・活用方法の議論は次回以降となるが、マトリックスで使用する要素・観点についての候補の選定を、ここで検討していただけたらと思う。
- ・これについては本日決定するということではなく、時間をかける意味でも、次回の委員会で正式に決定していただきたい。
- ・この表は、前回の委員会でひとつの例としてお示したものと、その際（第2回委員会）で意見が出たものを整理している。
- ・「要素・観点」は、多面的な視点を網羅することが大切だが、評価の視点が重複しないように定義を定めるべき。また、項目は可能な限り少ないほうがよい。
- ・また、ある評価の視点は、唯一の「要素・観点」の項目にのみ反映されるよう定義づけをする必要がある。
- ・「要素・観点」の重要度の軽重は、利活用案の評価（定量化）を大きく左右するものとなるため、

適切な点数配分が極めて重要となる。

<重要度の軽重について「実現性」と「経済性」を例に上げ説明>

- ・ 現在、実現性から反感性まで13項目を「要素・観点」の候補として掲載しているが、今、説明した留意事項を踏まえ、また、ここに掲載されていない「要素・観点」も加えるべきなどとの意見を含め、ご議論いただきたい。

【秋元委員長】

- ・ 確認だが、今日、「要素・観点」を決めるのか。

【事務局：松田】

- ・ 今日決めないでもよい。「要素・観点」はどのようなものとするか議論してもらいたい。

【高井委員】(16:10)

- ・ この評価の方法には疑問がある。視点の取り方が立場によって違う。点数ではなく、皆さんとの話し合いで決めたい。

<市プロジェクトチームの報告書の例を上げ、この方法（活用案の定量化）の問題点を指摘>

【事務局：松田】

- ・ (この資料は、) 定量化という方法もあるという提案。

<「活用案の定量化」を提案した意図を説明>

- ・ 説明したこの案（活用案の定量化）はひとつの考え方、やり方なので、(決め方は)委員の皆さんで決めてもらってかまわない。

【秋元委員長】(16:15)

- ・ 今後具体案を考える時、皆さんが指標を考える際の手助けと位置づけてよいか。

【事務局：松田】

- ・ それでかまわない。

【高井委員】(16:16)

- ・ だいたい同じような意見のようだ。文化センターを核として公園なり駐車場なりという意見。それぞれの意見はそんなには大きく違わない。

【事務局：松田】

- ・ 皆さんの意見の向いている方向は、概ね同じであると私も捉えている。集合住宅の事とか若干の違いがあるが、これも敷地に余裕があればとの意見もあり、概ね同じだと思う。

【高井委員】

- ・ 庁舎が移転すると、今まで職員が停めていた市役所、河川敷、繁根木神社、武道館など、駐車場がずいぶん空くと思われる。
- ・ あと提案として、バス、コミュニティバスとかで拠点と拠点が結べないか。本市では公共交通としてバスは欠かせない。
- ・ 副委員長から提案があった商工会議所がつくったこれ（市庁舎跡地活用検討会報告書）は絵も描いてある。繁根木川沿いの道路のこと、文化センターもことも提言している。

【秋元委員長】

- ・ まとめかたとしては、意見を事務局でまとめていただく。対立点はあまりなかったと思う。その中に優先順位、必要条件、十分条件がある。駐車場の問題もある。
- ・ 今までの議論で出た集合住宅の問題など、これ（市庁舎跡地活用検討会報告書）に書かれてあるので、次回、説明していただきたいと思う。
- ・ その中で、今日議論になった事も質問してもらいたい。

【事務局：松田】

- ・ 委員の了解が得られるのなら、商工会議所でまとめられている案について、説明していただくことに問題はない。また、会議所からも説明に出向くことが可能な旨の打電があっている。

<委員から、了解の声あり。説明してもらう事に反対する意思表示なし>

- ・ 次回、商工会議所の方に出席していただき、詳しく説明してもらう。

【高井委員】(16:20)

- ・ 具体的な活用案と活用の基本方針は、できれば並行して議論してもいいのではないか。

【事務局：松田】

- ・ 活用案と基本方針は並行して議論してかまわない。

【秋元委員長】

- ・ 今日用意されていた議題は以上。
- ・ 概ね皆さんの意見が同じ方向を向いていたので、このあと事務局とセッティングしてまとめていく。
- ・ 次回は、商工会議所の案について意見交換を行う。
- ・ その後、基本方針と具体的な案の検討をする。

（７）その他（１６：２４）

【事務局：松田】

- ・ 次回の委員会は、７月２８日、月曜日の午後２時から開催する。
- ・ 場所については、会議開催の１０日前位を目処に開催通知を皆様のお宅に送付する。

４ 閉会（１６：２５）

【秋元委員長】

- ・ これで、第２回玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会を終了する。